

歳出 262億6,595万円 [前年比40.1%増]

総務費

市役所管理、統計調査、戸籍の管理などの費用
(令和2年度は特別定額給付金が含まれます)

73億2,517万円 (27.9%)

内 特別定額給付金 51億9,200万円 (総務費の70.9%)

民生費

福祉の充実、子育て支援などの費用

72億6,407万円 (27.6%)

教育費

学校教育、文化・スポーツ振興などの費用

29億1,982万円 (11.1%)

土木費

道路、公園整備などの費用

23億7,610万円 (9.0%)

公債費

借入金(市債)の返済金

20億1,900万円 (7.7%)

消防費

消防、防災などの費用

14億9,411万円 (5.4%)

衛生費

健康診断、環境保全、ごみ処理などの費用

12億5,137万円 (4.8%)

農林水産業費

農業の振興などの費用

6億7,833万円 (2.6%)

商工費

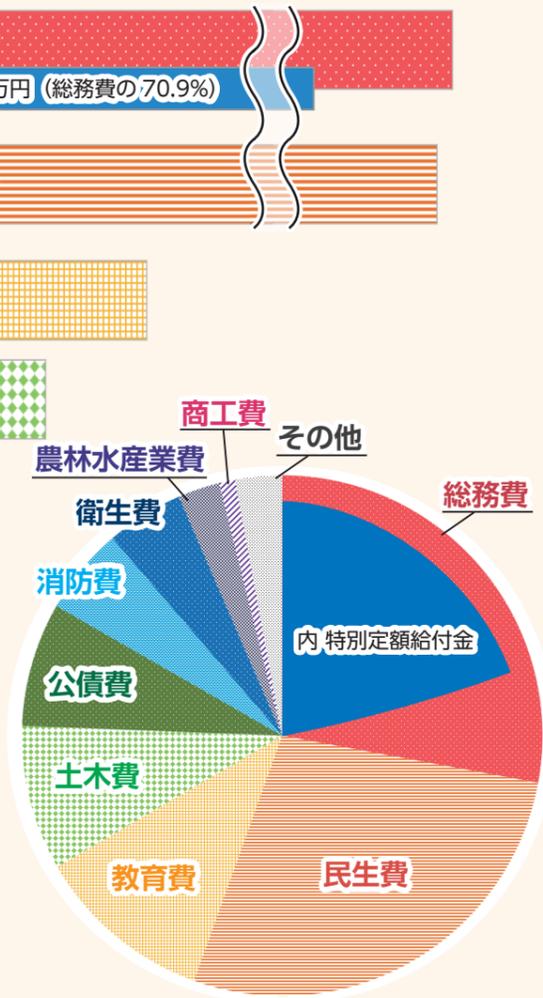
商工業、観光の振興などの費用

2億5,537万円 (1.0%)

その他

議会運営などの費用

7億6,731万円 (2.9%)



■歳入歳出の差引額 6億2,188万円

うち、次年度も継続して事業を実施するための財源
[みらい平市民センター開設準備事業など] 1億5,776万円
◎翌年度に繰り越す額…4億6,412万円

市民一人の歳出額

一人あたり 50万3,942円

令和2年度の一般会計歳出額を、令和3年3月末現在の人口5万2,121人で割ったおおよその金額です。

総務費 140,542円 一人10万円の特別定額給付金を含む	民生費 139,369円	教育費 56,020円	土木費 45,588円	公債費 38,737円
消防費 27,041円	衛生費 24,009円	農林水産業費 13,014円	商工費 4,900円	その他 14,722円

市債の状況 (現在高)

会計名	令和元年度末	令和2年度末
一般会計	223億6,498万円	222億9,590万円
農業集落排水事業	18億8,401万円	17億5,882万円
水道事業	27億6,654万円	31億9,920万円
下水道事業(公共下水道)	41億4,911万円	39億8,839万円
一部事務組合分	66億1,489万円	64億9,446万円
合計	377億7,953万円	377億3,677万円

令和2年度

決算の概要

歳入 268億8,782万円 [前年比39.6%増]

依存財源 (国や県から交付される)

お金や借入金など

161億5,681万円 60.1%

標準的な財政運営に必要とされる経費(人口、面積、道路の延長などを基準に算出)に基づき、国から交付されるお金など

市が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合などに必要な財源を調達するために借り入れるお金

道路整備・教育施設整備などに対する国・県からの補助金など

自主財源 (皆さんから納めていただいた税金など)

107億3,101万円 39.9%

地方交付税など
43億813万円 (16.0%)

市債
18億2,577万円 (6.8%)

国・県支出金
100億2,291万円 (37.3%)

その他
20億1,470万円 (7.5%)

市税
82億791万円 (30.5%)

市民の皆さんに納めていただく税金。市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税

繰越金
5億840万円 (1.9%)

前年度決算の結果余ったお金

保育料や児童クラブの負担金、市営住宅の使用料、社会教育使用料、体育施設の使用料など

■一般会計

歳入・歳出決算額は、ともに市の過去最高額となりました。一般会計において、歳入で最も大きな割合を占めているのは、国・県支出金で、決算額の37.3%を占めています。これは、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源の増加が大きく影響しています。次いで市税、地方交付税の順となっています。歳出では、特別定額給付金事業など多くの新型コロナウイルス感染症対策を実施したことにより、総務費が全体の27.9%を占めています。次いで民生費、教育費、土木費の順となっています。

■公営企業会計決算総括表

会計名	区分	決算額
水道事業	収益的収入	15億9,156万円
	収益的支出	13億6,004万円
	資本的収入	7億1,864万円
	資本的支出	11億1,464万円
下水道事業(公共下水道)	収益的収入	13億5,139万円
	収益的支出	10億5,111万円
	資本的収入	2億7,475万円
	資本的支出	6億7,364万円

水道事業会計および下水道事業(公共下水道)会計は、公営企業会計です。水道水を届けるためや下水を処理するために必要な経費と財源である「収益的収支」と、施設を整備するために必要な経費と財源「資本的収支」の2つにわけています。それぞれの資本的収支の不足分は、積立金などで補いました。

■特別会計決算総括表

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	45億317万円	44億5,370万円
後期高齢者医療	5億9,631万円	5億9,446万円
介護保険	37億6,362万円	35億6,719万円
農業集落排水事業	3億5,790万円	3億3,897万円
市営分譲住宅	4,083万円	4,081万円

財政健全化判断比率など

■健全化判断比率 (単位: %)

	実質赤字	連結実質赤字	実質公債費	将来負担
令和2年度	(12.99)	(17.99)	(25.0)	(35.0)
令和元年度	(13.06)	(18.06)	(25.0)	(35.0)

※「-」は赤字額がないことを表しています。
※下段()書きは、早期健全化基準

市では毎年度、財政指標を算定しています。令和2年度の決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率は次のとおりで、早期健全化基準を下回っています。

■資金不足比率: 資金不足となった会計(水道事業会計・下水道事業(公共下水道)・農業集落排水事業特別会計)はありません。

早期健全化基準…財政収支が不均衡な状況や財政状況が悪化した状況において、その財政の健全化を図るべき基準。4つの指標のうち1つでも基準以上になると「早期健全化団体」に指定されます。
実質公債費比率…借入金(地方債)の返済額などの大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。
実質赤字比率…地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。
将来負担比率…借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの残高の程度を指標化。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。